

# インクルーシブの窓



令和6年1月 富山県教育委員会県立学校課特別支援教育班

## 「放課後等デイサービス」をご存知ですか？



放課後等デイサービスは、学齢期における障害児の放課後等対策の強化を図るため、障害児通所支援の一つとして児童福祉法及び障害者自立支援法に位置付けられ、平成24年4月から創設されました。小学生から高校生までの障害や発達に特性のある子どもが、放課後や夏休みなどに利用できる福祉サービスです。

活動内容は事業所によって様々ですが、生活能力の向上のために必要な訓練、集団での運動や遊び、利用する子どもに合った過ごし方の提供、外出活動等が行われています。子どもの自立を支援するだけでなく、子育ての悩み相談等、保護者への支援も行っています。

〈ある事業所のデイリープログラムの例〉

平日	各学校へお迎え	長期休暇	来所
14:30~	宿題、個別の課題	10:00~	朝の会
15:00~	おやつ、自由遊び	10:30~	プログラム活動
16:00~	プログラム活動	12:00~	昼食
16:30~	宿題、個別の課題、自由遊び	13:30~	プログラム活動
17:00~	帰宅準備、お迎え	15:00~	おやつ
		15:30~	個別の課題、自由遊び
		16:00~	帰宅準備、お迎え

各事業所では児童発達支援管理責任者や児童指導員等の専門的なスタッフが支援を行っています。作業療法士や介護福祉士が直接的な支援に関わっている事業所も多数あります。

Aさんの学校での食事の様子を見て、支援の手がかりを得たいのだけど…。



Bさんの算数の宿題は、どのようにサポートしたらいいのかな？担任の先生に聞いてみましょう。

実際の支援は「放課後等デイサービスガイドライン」に基づいて行われており、一人一人の子ども及びその家族のニーズを反映させた個別支援計画が作成されています。その上で、相談支援専門員が関わって評価や定期的なモニタリング等が行われています。

各事業所では、専門的な立場のスタッフが連携して効果的かつ適切な支援となるよう取り組まれています。子どもへの具体的な関わり方に悩むことも多いそうです。そのため、子どもが在籍する小中学校や特別支援学校等の教員との連携が強く求められるようになってきています。

## 「富山型デイサービス」を利用している子どももいます。



富山型デイサービスは、お年寄りの方から子どもまで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが一緒に身近な地域で過ごせる場所として、平成5年に富山で誕生し全国に発信されました。

子ども達はきめ細かな支援を受けつつ、お年寄りと話をしたり、小さな子どもの面倒を見たりするなど家庭的な雰囲気の中で、安心して過ごしています。

### <引用・参考>

「児童福祉法等の改正による教育と福祉の連携の一層の推進について」(厚生労働省・文部科学省事務連絡、平成24年4月)

「富山市放課後等デイサービス一覧」(リボン from とやま、令和3年3月)

「おかげさまで満30歳〜このゆびとーまれ30周年記念誌〜」

(特定非営利活動法人デイサービスこのゆびとーまれ、令和5年10月)